優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六千四百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年二月十七日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＣ

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資千六百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年二月十七日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＪ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0046/index.html

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号　Ｌｕｍｉｎａ3特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十九億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月九日

掲載頁　六十四頁（号外第一二六号）

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社泉北開発

取締役　赤津　忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億円（但し、Ａ号優先出資につき七億円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snmm.jp/koukoku/yycapital_tmk/

令和八年一月十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

Ｙｙキャピタル特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000856/a89p/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＡ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000857/88vw/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＢ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000897/74fy/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＣ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000911/93ri/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＤ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000970/i234/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＥ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億千八百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001022/nr48/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＦ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億四千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001063/v83d/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＧ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千二百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001079/g97d/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＨ

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001149/jd43/

令和八年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　特定目的会社ゴールドＪ

取締役　松澤　和浩

債権申出の公告（第二回）

当行規約型確定給付企業年金は、令和八年一月一日確定給付企業年金法第八十条第三項の規定により終了の承認があったものとみなされたので、当行規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

長野県長野市青木島一丁目二一番地二号　青木島ＡＰ　Ｂ二〇三

株式会社八十二長野銀行

（旧　株式会社長野銀行）

規約型確定給付企業年金清算人　宮崎　孝美

取消公告

令和七年十二月十九日掲載の新設分割公告は取消します。

令和八年一月十六日

静岡県沼津市春日町一一番地二

株式会社ＤＢＳ

代表取締役　山田　勝一